

第2回竹原市景観計画策定委員会（書面審議）委員意見及び回答

該当資料	委員意見	回答	対応内容	修正資料
全体	外から見た竹原感や小谷SAからの景色など、遠景としての竹原を意識した方針を示してはどうか。	朝日山・黒滝山等から見る市街地や瀬戸内海の眺望景観、海側から見る竹原の眺望景観の方針を示すことで、遠景としても竹原らしい景観づくりを進めます。 また、その他ゾーンにおいても、遠景としての竹原を意識した方針を検討します。	記載修正 及び 今後記載 予定	資料4 追加資料 (記載案)
全体	具体性や竹原らしさが弱い	頂いたご意見を踏まえ、ゾーン別の景観形成の方針及び重点地区の景観形成の方針に竹原市独自の方針を示し、具体性のある景観づくりを進めます。	記載修正 及び 今後記載 予定	資料4
全体	「視点」という言葉は「見る場所」を意味することが多いので、「考え方」という意味合いで使うことは再考してほしい。	記載を修正しました。 語句の使い方に留意し、計画策定を進めます。	記載修正	資料1～4
資料2 課題	景観計画は「視点場」と「眺望」を定め、その保全・活用方法等を記述するものと考えるが、良好な景観の保全において、どの「視点場」からどの「眺望」を保全しようとするのかわからない。	黒滝山や朝日山、瀬戸内の多島美など、明確な視点場や視点对象が定まっているものは、対象が分かるよう記載しました。	記載修正	資料2 資料4
資料2 課題	「眺望点(視点場)」と「資源(視点对象)」の課題がまとめて記載されているものについて、分けて示してはどうか。			
資料2 課題	沿道景観において、視点場や見る方向がどのように設定されているのか、そこで何が不足しているのかわからない。	沿道景観は主に車道・歩道からの軸上に連続した景観を設定しており、市の玄関口やシンボルロードとして魅力ある景観づくりが必要と考えています。 視点場や見る方向の計画書への記載方法・記載箇所等については今後検討します。	今後記載 予定	
資料2 課題	「保全」には維持管理だけでなく、「改善」の意味も含まれているので、言葉を修正してはどうか。	本計画では、良好な景観を将来的に守り続けていくことを「保全」、現状の景観が抱える問題や景観阻害要素を改善することを「改善」として、課題の抽出と基本方針の設定を行っています。 語句は現案のままとし、使い分けに留意しながら計画策定を進めます。	現案 のまま	

該当資料	委員意見	回答	対応内容	修正資料
資料2 課題	景観を保全する上で「ルールづくり」に加えて、住民の景観イメージをはぐくむことも重要なので、それについても示してはどうか。	景観形成に向けた仕組みづくりの課題に「景観イメージの醸成」を記載しました。	記載修正	資料2
資料2 景観形成の 基本方針	基本方針の”魅力ある景観を「つくる」”を竹原にあった言葉に修正したほうが良い。 つくる→「はぐくむ」、「はばたかせる」、「みがく」、「かがやかせる」など	本計画の景観形成の基本方針として「地域資源を磨き上げ、魅力ある景観の創出に取り組む」としており、頂いたご意見を踏まえ、「つくる」を「みがく」に修正しました。	記載修正	資料2 資料4
資料2 景観形成の 基本方針	基本方針から景観を具体的にどう整備するかがわかりにくい。	基本方針「まもる」「みがく」「ととのえる」の定義及び具体的な内容を資料4に記載しました。 なお、実際の整備や基準等は、4章良好な景観形成のための行為の制限及び6章景観まちづくりの推進に今後記載予定です。	記載修正 及び 今後記載 予定	資料4
資料3 景観計画区 域	資料3の景観計画の区域設定で「区分しない」が示されているのはどのような理由か。	区域設定のパターンとして「区分しない」と「区分する」の2種類を示しています。 本計画では景観計画区域（市全域）を景観的特徴をもとに区分（ゾーニング）します。	現案 のまま	
資料2 課題	眺望点ごとに特徴や課題が異なるので、景観的特徴をベースとした類型化を再考してはどうか。	ゾーニングは上位計画である都市計画マスタープランの土地利用方針（用途地域）を参考にしつつ、都市的景観、自然的景観、歴史・文化的景観などの周辺の景観的特徴を考慮して区分しており、現案のままとします。	現案 のまま	
資料3 ゾーニング	ゾーニングが用途地域に沿いすぎていると思われる。景観的特徴でゾーニングをしてはどうか。			
資料3 ゾーニング	沿道景観軸・河川景観軸は区間によって景観の特性が違うので、それぞれ個別に方針を記載するべきではないか。	頂いたご意見を踏まえ、沿道景観軸・河川景観軸について、景観特性の違いや景観対象が分かるよう記載を修正しました。	記載修正	資料4
資料3 ゾーニング	沿道景観軸・河川景観軸は場所によって景観的特徴が異なるので、区分したほうが良い。			
資料3 ゾーニング	概要欄には各ゾーンの景観的特徴を示すのが良い。	計画本編では各ゾーンの方針の最初に景観的特徴の記載を行います。	今後記載 予定	追加資料 (記載案)
資料3 ゾーニング	ゾーン名は景観的特徴を適切に表現するものが良い。	ゾーン名は景観特徴と土地利用状況を踏まえ設定しており、現案のままとします。	現案 のまま	

該当資料	委員意見	回答	対応内容	修正資料
資料3 ゾーン	近代産業地域として、「契島」を含めてはどうか。	契島は市外のため本計画の地域には含めませんが、契島の景観や工場夜景は竹原の景観資源になっています。 頂いたご意見を踏まえ、ゾーン別の景観形成の方針（多島美ゾーン又は近代産業地域）の景観特性等への記載を検討します。	今後記載 予定	
資料4 景観づくり の方針・基本 方針	「景観づくりの方針」と「景観形成の基本方針」の違いはなにか。	「景観づくりの方針」は将来像を実現するために各ゾーンで進める景観づくりの方針（目標）、「景観形成の基本方針」は景観づくりの方針を具体化する方針（内容）を示しています。 語句の違いが分かり辛いので、「景観づくりの方針」を「景観形成の目標」に修正しました。	記載修正	資料4
資料4 基本方針	景観形成の基本方針に資料2に示されている「つなぐ」がないのはなぜか。	「つなぐ」は、主に意識啓発や協働の方針を示す内容となることから、第6章の景観まちづくりの推進に今後記載予定です。	今後 記載予定	
資料4 基本方針	まちなかゾーンは、「まもる（保全）」ではなく「改革」するのが望ましい。	まちなかゾーンは、市の中心地及び玄関口として竹原の顔となる景観づくりが必要と考えており、竹原駅前周辺と国道432号沿道周辺をそれぞれ重点地区に位置づけ、市民や来訪者が心地よさと魅力を感じる景観づくりを進める予定です。	記載修正	資料4 追加資料 (記載案)
資料4 基本方針	竹原駅前商店街はシャッター通りとなっており竹原の顔として淋しい。	竹原駅前商店街は、竹原駅から町並み保存地区へつながるルートとなっており、重点地区に位置づけ、市民や観光客が歩きたくなる、心地よさと魅力を感じる景観づくりを進める予定です。	今後 記載予定 及び 要検討	
資料4 基本方針	竹原駅から町並み保存地区につながる本川通りを趣のある通りに整えて、町並み保存地区との繋がりをもたせてはどうか。	重点地区の方針については、現在行っている現地調査の結果を踏まえて（2）重点地区の景観形成の方針に今後記載予定です。		
資料4 基本方針	竹原駅前商店街は後継者不足や空き店舗・空き地の増加により商店街としての機能が失われてきている。商店街へ公共施設等を整備して、市民や観光客が集える賑わいの空間づくりをしてはどうか。	なお、商店街への公共施設整備については、市の庁舎移転等の再配置の方針を踏まえながら検討したいと考えています。		

該当資料	委員意見	回答	対応内容	修正資料
資料4 基本方針	国道432号沿道は大型店舗やその看板等を目立たせ都市的な印象をもたせてはどうか。また、駅周辺や町並み保存地区は小京都のような印象をもたせるまちづくりにより、メリハリを持たせてはどうか。	国道432号沿道の店舗や看板は町並み保存地区からの眺望景観となっており、看板等を目立たせることで周辺と調和した景観を阻害する要因となる可能性もあるため、沿道周辺を重点地区に位置づけ、歴史的景観とも調和する市のシンボルロードとしての景観づくりを進める予定です。また、竹原駅前周辺と町並み保存地区周辺についても、それぞれ重点地区に位置づけ、地域の特性を活かした景観づくりを進める予定です。重点地区の方針については、現在行っている現地調査の結果を踏まえて(2)重点地区の景観形成の方針に今後記載予定です。	今後 記載予定	
資料4 基本方針	近代産業地域である吉名地域はレンガのまちとしての景観の保全とあるが、現形態では景観を形成するのは難しいと思う。	具体的な景観整備については未定ですが、建築物の形態意匠等を工夫し、吉名地域の景観的特徴であるレンガを生かした景観づくりや景観保全に取り組みたいと考えています。	現案 のまま	
資料4 基本方針	賀茂川の周辺は雑然としており今の状態では美しい景色にならないので、早急に整備を進めてほしい。	賀茂川は市の重要な景観資源として良好な景観形成に取り組みたいと考えており、河川景観軸の「みがく」に整備の方針を記載しました。	記載修正	資料4
資料4 基本方針	河川景観軸の「つくる」に記載している内容は「ととのえる」に該当する内容ではないか。	ご意見の通り、河川改修に関する記載を「ととのえる」へ修正し、「つくる(みがく)」には、新しい方針を定めました。	記載修正	資料4